

法定点検

純正部品

あなたの車に最適なホンダ純正部品をご使用ください。

純正部品は、厳しい検査を実施し、ホンダ車に適合するようを作られています。

ホンダ販売店でお求めになれます。

純正部品には、つぎのマークがついています。

お車をご使用のかたには、法律(道路運送車両法)で、ご使用者の安全と車の事故を未然に防ぐため、1日1回の運行前点検と6・12か月ごとの定期点検を行うことが義務づけられています。

点検項目の詳細は、別冊「整備手帳」をご覧ください。

点検整備数値は、86ページのサービスデータをご参照ください。

異常が認められた場合は、ご使用のかたご自身またはホンダ販売店で必ず整備をしてください。小型自動車(251c.c.以上)は2年ごとに国で定める継続検査を受けなければ使用できません。期間満了前に必ずお受けください。

